

本 県農業においても、担い手の減少や高齢化が進展しており、県民に安定的に農産物を提供していくためには、生産性の高い農業を実現することが肝要である。そこでスマート農業推進の取組状況について質問する。
(※「スマート農業」とは、ロボット、AI、IoTなど先端技術を活用する農業のこと。出典：農林水産省2021.9「スマート農業の展開について」)

Q: 前提として、本県農業の担い手の減少と高齢化の状況について具体的に伺う。

A: 本県の基幹的農業従事者は、令和2年に1万6,455人であり、10年前の平成22年の2万4,046人に比べ約30%減少した。
また、基幹的農業従事者のうち65歳以上の割合は、令和2年で約65%となっており、高齢化が進んでいる。(農業振興課)



神奈川県「かながわスマート農業・水産業推進プログラム」より

Q: スマート農業を推進するにあたり、県においてどのような点に留意する必要があるのか。

A: 本県は小規模な農業経営体が多いため、スマート農業の導入が過剰投資にならないよう、真に経営にプラスになるもの

を見極めて導入したり、高額なものは共同利用を進めるなど、状況に合わせて取り組む必要がある。(農政課)

Q: スマート農業などの新しい技術開発は、県内企業との連携を図ることで、農業の競争力強化に加え、地域産業の育成にもつながると考える。スマート農業の推進のために、県内企業との連携はどのように行っているのか。

A: 県内企業との連携については、令和3年から4年度に相模原市にある株式会社DONKEYが開発した汎用型農業支援ロボットを用いて、施設トマトにおける運搬作業の省力・軽労化や、リモートでの農業散布、梨の収穫作業の省力・軽労化に関する試験研究を実施した。
試験結果として、施設トマトと梨ともに、収穫や運搬作業の負担の軽減に寄ることが確認できた。(農政課)

要望: 県内農業従事者の約65%を占める65歳以上高齢者にも、スマート農業機器を使いこなしていただき、生産性向上に取り組んでもらうなど、着実な推進を図っていただきたい。

スマート農業について

県 には丹沢大山や箱根といった山々から、里山や市街地近郊の樹林地まで、約94,000ha(県土の約39%)近くを占める森林がり、多くの野生鳥獣が生息している。
令和5年度「自然保護対策費」の中では、ニホンジカやツキノグマに係る業務が記載されており、関連して質問する。

Q: 私の地元である相模原市緑区では、ニホンジカが増えているという声を聞いている。県が把握しているニホンジカの実際の状況について伺う。

A: 県が毎年度実施しているモニタリング調査の結果では、継続的に捕獲を実施している場所では、生息密度が低下した後、ここ数年は横ばいで推移していることが確認されている。

神奈川県HP「神奈川県のニホンジカ」



環境農政局提供

また、生息数については、令和2年度末時点で5,870頭から1万9,891頭と推計しており、丹沢山地ではおおむね減少傾向となっているが、丹沢山地以外では増加から横ばいの傾向が見られている。(自然環境保全課)

災 害に備え、安定した給水を維持するためには、老朽化した管路の更新をいち早く進めていくことが肝要である。

そこで、令和5年度における水道管工事の発注状況や、今後増大する老朽管の更新工事について、現在パブリックコメントを募集している県営水道出先組織再編計画(案)と絡めて、現場の営業所が担う水道管工事等の役割について質問する。

Q: 令和5年度の管路更新推進事業に係る費用が約217億円と示されているが、このうち営業所で執行している額はどのぐらいの割合になるのか。

A: 管路更新推進事業で行う水道管の更新工事は、10営業所のほか、管路整備センターで工事発注を行っている。全ての営業所で発注している工事費用の合計は、全体の約7割を占めており、金額では約164億円である。(水道施設課)

Q: 私の地元の相模原区域においては、相模原営業所(中央区)と津久井営業所(緑区)、及び相模原南営業所(南区)の、3つの営業所が一つに統合されることが示さ

れている。
営業所職員の負担は相当増えるのではないかと思うが、一つの営業所で管轄したいとする理由は何か。

A: 一つに統合することにより所管区域は広くなるが、集約した職員を業務量に応じてバランスよく配置することで、職員一人一人の負担は抑えられる。また、相模原市との連携を考えると、窓口を一本化することで、災害時等における連携・連絡体制の効率化、迅速化が図られる。
さらに津久井営業所や相模原南営業所では、災害事故発生直後の情報収集や現場対応、また復旧計画の策定など、これまで少ない職員で対応してきたが、統合により1営業所当たりの職員数を増やすことで対応可能な体制とし、災害対応力の強化を図りたい。(水道企画課)

Q: 営業所の統合により、今まで分かれていた所管区域の工事を、一つの営業所の執行権限で発注することになる。地元業者の受注機会の確保に関して、影響が生じることはないか。

A: 統合により1営業所当たりの所管エリアは拡大することとなるが、工事の実施に当たっては、地元業者の育成や経営の安定化等を図る観点からも、公平な工事発注を行っていく必要がある。営業所の統合後もこれまでと変わらず、地元事業者の受注機会の確保については維持するよう努めていく。(水道企画課)

要望: 営業所の管工事の発注については、地域要件をこれまで通りに維持するなど、それぞれの地域における地元業者の育成という観点を、引き続き大切にしていきたい。

また津久井地域においては、統合によって営業所機能が地理的に遠くなってしまふことへの不安の声も聞いている。
災害時の初期対応が遅れることのないよう、再編計画の策定に向けてしっかりと取り組んでいただきたい。



神奈川県「県営水道出先組織再編計画(案)」より

営業所における管工事の発注について

野生鳥獣対策について

Q: 令和5年度に県が実施したニホンジカの捕獲に係る決算額と、捕獲状況はどうなっているか。

A: 令和5年度の決算額だが、県による管理捕獲については、一般会計と水源環境保全再生事業会計合わせて1億余万円となっている。令和5年度の捕獲実績については、県、市町村による管理捕獲、さらに狩猟等全体を合わせて、実績としては3,802頭となっている。(自然環境保全課)

Q: 地元ではニホンジカに運ばれて、ヤマビルの被害も広がっており、中山間地域では庭先までヤマビルが来ているとの声も聞くが、ヤマビルの分布状況について伺う。

A: 平成19年度から20年度にかけて実施したアンケートによる分布調査では、ヤマビルは丹沢山地の東部のみに分布していた。その後、県が平成29年度から令和元年度にかけて行ったアンケートによる分布調査では、丹沢山地の西部や北部に分布が広がっていることを確認している。(自然環境保全課)

Q: 国は令和6年4月にツキノグマを含むクマ類を、指定管理鳥獣に追加したが、県としての今後の対応はどうなるのか。

A: 国は令和6年2月に、熊類による被害防止に向けた対策方針を取りまとめ、同方針に基づいて4月に熊類を指定管理鳥獣に指定した。
令和4年に環境省が作成したガイドラインでは、本県が含まれる富士・丹沢エリアの個体数水準は、4段階中最も低い危機的個体群に分類されている。このため、できるだけ希少種として保護しつつ人命を最優先するという本県の対応方針に変わりはない。(自然環境保全課)

要望: 県内各地域において、野生鳥獣等による農作物被害や生活被害は依然として続いており、引き続き市町村と緊密に連携して取り組んでいただきたい。

小田貴久プロフィール

- 1982年(昭和57年)4月9日生まれ
- 相模原協同病院生まれ、西橋本出身
- 橋本幼稚園(長友学園)、市立橋本小学校、市立中学校、県立相模原高校、中央大学法学部卒
- 大和証券株式会社で資産コンサルタントを経験後、衆議院議員・もとむら賢太郎事務所秘書
- 2011年4月 相模原市議会議員に当選、以降3期まで連続当選
- 2023年4月 神奈川県議会議員に初当選
- 【趣味】テニス、宝塚歌劇団などの舞台鑑賞
- 【家族】妻(会社員)、娘、犬(ペキニーズ)

